

平成29年6月16日

事業者 殿

(一社)茨城労働基準協会連合会

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」(追加)開催のご案内

(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-15 登録満了日 平成31年3月30日)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は職場の安全衛生の確保にご尽力されておられますことに敬意を表します。

さて、特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業あるいは四アルキル鉛等業務に係る作業を行う場合には、法定の作業主任者を選任し、その者に作業の方法を決定し、労働者の指揮、その他の法定事項を行わせなければならないことになっております。

(労働安全衛生法第14条、同施行令第6条、特化則第27条、28条、四アルキル則第14条、15条)

つきましては、今般、当連合会では、下記により標記の技能講習を実施することといたしましたので、当該作業における安全衛生確保を図るため、関係者の方々の受講参加を願いたくご案内申し上げます。

対応方向卒宜しくお願いいたします。

記

1. 講習日時 平成29年8月7日(月) 8:50~16:10【昼休み・休憩等を含む】
平成29年8月8日(火) 9:00~18:00【 " " 】

2. カリキュラム

	講習科目	講習時間
1日目	作業環境の改善方法に関する知識	4時間
	保護具に関する知識	2時間
2日目	関係法令	2時間30分
	健康障害及びその予防措置に関する知識	4時間
	修了試験	1時間

3. 講習会場 (一社)茨城労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター
(〒310-0826 水戸市渋井町字堺橋263-1)

4. 受講料 1名につき 9,700円(税込)

5. テキスト代 1冊 1,944円(税込)

6. 定員 98名

7. 申込先 (一社)茨城労働基準協会連合会 ☎029-225-8881
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階

8. 申込期限 平成29年7月31日(月)
(先着順にて受け付け、定員に達し次第締切りといたします。)

9. 申込方法

◇ 受講申込書（用紙不足の場合はコピーして下さい）に所要事項を記入の上、現金を添えてお申込み下さい。

◇ 受講料を振込む場合は、申込み期限の翌日までに、同封の郵便振替用紙によるか、または常陽銀行 本店営業部口座 く 普通預金 No.0870031 (一社) 茨城労働基準協会連合会にお振込み下さい。

(注)銀行振込の場合は、銀行発行の振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

特に領収書が必要な場合はその旨申込書にご記入下さい。

振り込み手数料は、お客様でご負担下さい。

◇ なお、テキスト送付希望の方は、送料として580円(茨城県内)（1冊～10冊）を加算して下さい。

10. 申込書本人確認

◇ 技能講習(作業主任者含む)を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示が必要となりました。

講習会初日に下記のいずれかの確認書類を持参して下さい。提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承下さい。

なお、平成29年4月1日以降に茨城労働基準協会連合会の技能講習を受けて修了証をお持ちの方で、新たに他の技能講習を受ける方は、下記の確認書類の代わりに茨城労働基準協会連合会交付の技能講習修了証(原本)及び住所が変更している場合は住所変更が分かる書類(公共料金支払い書類等)を持参して下さい。

確認書類(原本)

自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード

健康保険証、パスポートについては現住所の確認できる書類も持参

11. 修了証の交付

全科目を受講し、修了試験に合格した者には、法定の修了証を即日交付致します。

12. その他

- ① 期限後申込みを取り消されても受講料はお返しいたしかねます。
- ② **申込書は免許証等で確認の上、誤りのないようにご記入下さい。**
- ③ 当日は昼食弁当を販売しますので希望者にご利用下さい。
- ④ **試験はマークシートで行いますので、HBの鉛筆をご持参下さい。**